

まろんずベーシック・プラス規約

1. 入会資格

- (1) 『まろんずベーシック・プラス規約』を守れる方。
- (2) まろんずベーシック・プラスともに小学1年生以上とします。まろんずベーシックは小中学生の初心者・初級者。
まろんずプラスは小中学生で各種大会への出場を目指すプラスAと、大会には出場しないが同等の練習レベルに参加したいプラスB。
ゲーム練習中心の高校生以上のプラスCとします。
- (3) 上記以外の場合、本クラブが承認した方。

2. 事務局

- (1) 本クラブの事務局は、合同会社アド・コミュニティに置きます。

3. 目的

- (1) 本クラブはバドミントン競技を通して子供から大人までバドミントンの楽しさを伝え、会員の健全育成と競技レベルの向上を図ることを目的とします。また活動を通して、地域との連携を深めます。

4. 会員ルール

- (1) スムーズに練習を開始するために集合時間を守って下さい。また、練習前の準備、練習後の片付けは協力して行って下さい。
- (2) バドミントンのできる服装で来て下さい。またラケット、シューズは各自で持参して下さい。シューズについてはけが防止のために一定基準以上のものを準備して下さい。
- (3) あいさつをしっかり行い、メンバー同士のコミュニケーションを大切にして下さい。
- (4) コーチの指示は必ず守って下さい。
- (5) 中学生以下についてはスポーツ安全保険（詳細は公益財団法人スポーツ安全協会HP参照）に加入して下さい。活動中に起きた事故については、各自、保険の規約範囲内で対応して下さい。高校生以上のスポーツ保険への加入は任意とします。ただし、事故発生時は自己責任となることを認識し、申込書に署名して下さい。
- (6) 感染症に感染した際は、病院等の指示に従い適切な対応をとって下さい。
- (7) まろんずプラス、ベーシックの練習に参加される方はビジター、大人の方も含め、入会・継続申込書を提出してください。提出は当日のコーチ、役員をお願いします。会費は参加の都度、チケットでお支払い下さい。体験は1回に限り無料とします。
- (8) 小学生のまろんずプラス参加の保護者の方には当番があります。

5. 会費

- (1) 新規入会時、または年度ごとに『まろんずベーシック・プラス 入会・継続申込書』を提出し必要な支払いをして下さい。手続きが完了次第、会員とします。
- (2) 会費はチケット(10枚5,000円)での支払いとなります。チケットは練習の際に担当者から購入してください。参加の都度、名前を書いて所定の回収箱に1枚入れて下さい。チケット忘れの場合は必ず当日中に現金で支払い、次回に持ち越さないようにして下さい。
当日、未払いは除名の対象とさせていただきます。なお、チケット代については、年度途中で改定の場合もあります。
- (3) 練習の指導に協力いただける高校生以上の方は、当日の本人とお子様1名につき会費を無料とします。

6. 退会・除名

- (1) 退会時は管理者まで連絡を下さい。またその際は年間のスポーツ安全保険、登録料の返金はいりません。
- (2) 会員が本規約を守れない場合、本クラブは除名させることができます。
- (3) 入会待ちの方に配慮し、連絡なしに2カ月以上不参加の場合は除名とします。なお、その際は年間のスポーツ安全保険、登録料の返金はいりません。